

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和7年2月28日

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

1. 會議日時

令和7年2月28日（金）午前10時 開会
午前10時13分 閉会

1. 場所

第一委員會室

1. 出席委員

委員 長 西谷知美 委員 塚本 崇 委員 村上英明
委員 増永和起
議長 長 三好義治 副議長 香川良平
議長 員 松本暁彦

1. 欠席委員

委員 光好博幸

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 香山 叔彦 事務局総括主査 仲野 太朗

1. 案件

追加議案の取り扱いについて
摂津市議会傍聴規則の改正について
協議案件について

(午前 10 時 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

はじめに、自民党・市民の会の光好委員の代理で松本議員が出席されていますので、御了解いただきたいと思います。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。

お忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は、本定例会におきまして当初発送させていただきました議案以外に報告案件といたしまして、損害賠償の額を定める専決処分報告の件、上位案件といたしまして、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件、合計 2 件を追加提出させていただきたく存じます。その内容につきましては、この後、総務部長から御説明させていただきますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は増永委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 それでは、令和 7 年第 1 回市議会定例会追加案件の概略説明をさせていただきます。

まず、報告第 1 号は損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。本件は公用自動車による器物破損事故に係る損害賠償で、地方自治法第 180 条第 1 項の

規定により、専決処分をいたしたものでございます。事故の発生状況につきましては、令和 6 年 9 月 27 日金曜日午前 9 時 45 分頃、本市が実施する高齢者移送サービス業務において、利用者を迎えにいったところ、自宅前の道路幅員が狭く通行の妨げになると判断し、隣地の摂津市千里丘四丁目 12 番 3 号クレイノルヴェール千里丘敷地内において駐車のため駐車スペースに進入した際、植栽柵に接触し、当該植栽柵の一部を破損させたものでございます。損害賠償の相手方につきましては、議案書のとおりでございます。また損害賠償の額は 7 万 9,042 円で、全額、損害保険ジャパン株式会社から補填されるものでございます。

なお、2 月 18 日に専決処分をいたしましたので、本定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

次に議案第 39 号摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は非常勤消防団員等に関わる損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。その主な内容は非常勤消防団員の損害補償に係る補償基礎額を階級及び勤務年数に応じて、それぞれ 300 円から 600 円に引き上げるものでございます。また消防作業従事者等の損害補償に関わる補償基礎額の最低額を 9,100 円から 9,700 円に、最高額を 1 万 4,200 円から 1 万 4,500 円に引き上げるものでございます。

また扶養親族の配偶者に係る補償基礎額の加算額を 217 円から 100 円に、子に係る補償基礎額の加算額を 333 円から 383 円にするものでございます。なお施行日は令和 7 年 4 月 1 日といたしてお

ります。

以上、令和7年第1回定例会追加提案案件の概略説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わりました。
この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構です。暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。それでは追加議案の議事日程、扱いについて、協議を行います。事務局から説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、追加議案の上程に関わりまして、議事日程について説明申し上げます。

3月3日につきましては、日程1が、2月17日に提案説明のあった議案の質疑、委員会付託で変更はございません。

次に、日程2は先程概略説明がございました議案第39号の提案説明、質疑、及び委員会付託となります。

日程3は追加議案の報告第1号で、報告を受けていただきます。

日程4が代表質問でございます。

4日は代表質問で変更はございません。そして、3月26日は本会議で、日程1、一般質問ののち、日程2が、追加議案第39号を加えた35件の委員会付託案件で、委員長報告、採決となります。

次に議案付託表を御覧ください。総務建設常任委員会に付託される議案に追加議案の第39号を加えております。

なお、この議事日程並びに議案付託表につきましては3月3日の本会議開会まで

に議場配付させていただきます。

以上、事務局案の説明といたします。

○西谷知美委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 それでは、そのように決定します。

次に、「摂津市議会傍聴規則の改正について」です。事務局より説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、摂津市議会傍聴規則の改正について、御説明いたします。

本件につきましては資料はございませんので、本日は情報提供のみとさせていただきます。今月14日に全国市議会議長会より標準市議会傍聴規則の一部改正についての連絡があり、それに対応して本市議会の傍聴規則の改正を検討しております。現在、事務局で内容精査をしておりますので、整理ができましたら、改めて案をお示しさせていただきます。改正の時期は令和7年度中を予定しております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 説明が終わりました。質問等がありましたらお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 本件につきましては、事務局の説明のとおり、令和7年度中の改正に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に協議案件についてです。持ち帰り案件となっております「議会におけるDXの取組みについて」、1から3の項目がございました。各会派からの意見をお伺いします。

日本共産党。

○増永和起委員 日本共産党会派としては、1番、2番について今すぐにやることは、まだ色々課題があるのではないかと考えております。3番については進めていただきたいということで意見がまとまりました。以上です。

○西谷知美委員長 では、自民党・市民の会。

○松本暁彦議員 自民党・市民の会としましては、まず1番についてはまだ先でやろうということになりました。2番の聴覚障害者用モニターにつきましても、今ではないということになりました。ただ今後AIの技術進歩によっては文字起こしの精度も非常に高くなっていくかと予想されております。速記者の代替も兼ねて、そう遠くないうちに実現できると考えております。今ではないですけど、ぜひ念頭に入れておくべきものというところで意見させていただきたいと思います。

3番については、ぜひ進めていく方向でお願いしたいです。

以上です。

○西谷知美委員長 公明党。

○村上英明委員 公明党も先ほどの2会派と同じでございます、1番目のオンライン委員会なり、2番目の聴覚障害者用モニターの件につきましては、費用がかかるということもありますが、中身についてはやはり時間をかけて精査をして、費用対効果が上がるような形で、将来的に導入ということも含めて検討しなければいけないと思うんです。今はまだ時間をかけて今後検討していけばいいと思います。

3番目の本会議での資料投影につきましては、費用もかからないということでございますし、議場の中でも質疑という面が

向上すると思いますのでと進めるべきと考えております。

以上です。

○西谷知美委員長 大阪維新の会。

○塚本崇委員 我々大阪維新の会といたしましては、1番のオンライン開催については新たな感染症の問題が発生した場合には必要かと思われませんが、当面、今の段階では必要ないかと考えております。

2番の聴覚障害者用モニターにつきましては、将来へのAI文字起こしツールとかが使われていることから、精度自体は上がっているとはいえ、精度について精査した上で、今後費用面での導入を含めて検討すべき課題かと考えております。

3番の本会議の資料投影につきましては、事務局で既に操作できると伺っておりますので、ここは進めていただきたいと考えております。

以上です。

○西谷知美委員長 民主市民連合も今皆さんが出していただいた意見と同様で、3番の資料投影のみ進めていきたいという考えでございます。

それでは、1番、2番につきましては、費用面のこともございますし、当面の間は実施を見送るということで、AI技術であるとかそういったものを考慮して、取り入れるべきタイミングがきたらという形で考えたいと思います。

続いて3番につきましては、今後実施に向けて検討していくことにいたします。これでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 それではそのように決定させていただきます。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時13分 閉会)

摂津市議会委員会条例第 29 条第 1 項
の規定により署名する。

議会運営委員長 西 谷 知 美

議会運営委員 増 永 和 起